

所 報

一九九五年一月から二月末までの期間における社会科学研究所の主要な活動は、以下のとおりである。

1 機構および人事

(一) 所員総会

1 第六五回定例所員総会（六月三日、神田校舎二二A会議室）

議事 (1) 福島義和所員を議長に選出し、(2) 泉武夫所長の挨拶のあと、(3) 第六四回総会後委嘱された所員、研究参与、特別研究員、事務局員の紹介があり、続いて(4) 一九九四年度事業報告、決算報告ならびに会計監査報告が若干の修正のうえ承認され、また、研究助成を受けた七グループから提出された研究経過報告書（春の総会で提出が義務づけられているもの）が回覧され、さらに(5) 一九九五年度事業計画案、実行予算案が、原案どおり承認された。この承認により、本年度は、グループ研究助成については、助成Aが八件（内五件継続）、助成Bが一件、また、個人研究助成については七件、

助成されることになった。また、従来どおり、春夏二回の合宿・集中研究会が実施されることになった。

事務局からの報告では、編集担当から、月報の執筆申し込みがすでに一〇月号までなされ、また、年報への応募は論文一〇、研究ノート一の申し込みがなされているとの報告があった。これは、所員の今年度の研究活動の活発さの一端を示すものである。また、討議のなかで、新規に助成の申請をした一グループが総会に欠席し研究計画の説明を行わなかった件について、助成を承認するか否かについて多数の意見が出た。しかし、この件については注意をするという条件付きで承認された。

本年度から、特別研究助成の制度が発足したが、応募がなかった。この制度は所員三名以上の研究グループにたいし、運営委員会の議をへて、三年を限度として毎年一〇〇万円を助成するものである。ただし、この研究助成を受けたグループは、助成終了後二年以内に、その研究成果を専修大学社会科学研究所の「社会科学研究叢書」として刊行しなければならぬ義務を負っている。この制度についても、幾つかの意見が出た。この制度につき、基本方針、編集と刊行方法（専修大学出版局を予定）など検討に入ることになった。

2 第六六回定例所員総会（一二月九日、神田校舎八A会議室）

議事 (1) 平川東亜所員を議長に選出し、(2) 泉武夫所長の挨拶

のあと、(3)第六五回総会以降、委嘱・解嘱された所員、特別研究員、事務局員の紹介があり、続いて(4)一九九五年度事業経過報告、実行予算経過報告、事務局活動報告が承認されるところに、グループ研究助成をうけているハグループが出席し、各研究経過の報告があり、また、やむを得ず欠席の一グループから文書報告があり、(5)一九九六年度事業計画案ならびに要求予算案が原案どおり承認され、(6)社会科学研究所規程・細則・内規の改正案が、一部承認された(資料 参照)。

総会では、本年度から発足した特別研究助成について、多くの意見が出た。この意見のもとに、叢書刊行の基本方針・目標、大学からの出版助成もしくは専修大学出版局からの刊行の具体策、それともなう費用・印税、叢書の編集のありかた、本のスタイルなどを、事務局を中心に整理し、各方面との交渉を進め、具体案を検討・作成することになった。また、特別研究助成にかかわる内規案の作成にも入り、次期総会に提案することになった。

また、研究所規程・細則・内規の改正案にも多くの意見が出た。特に、運営委員会に関わる規程第五条の改正案に意見が集中した。一昨年改正された現在の規程は、

「第五条 研究所の事業の運営に資するため、研究所に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、所長、事務局長、事務局長の前任者であつた所員および所長が所員総会の議決にもつぎ委嘱

する五名以内の所員の計八名以内をもって構成される」となっているが、今年度実施に当たり問題が発生した。というのは、昨年度第六四回総会で、今年度の所長、事務局長、会計監督委員が選出されたのだが、運営委員の選出がなされなかったため、九五年四月から第六五回総会(六月三日)まで運営委員の空白が生じたのである。今年度は緊急措置として、四月一日付けで所長が委嘱し六五回総会で事後承認を受けるという手続きをとった。改正案はその不具合を回避するため、「所長が委嘱し所員総会の承認を受ける」ようにするものであった。だが、研究所の民主的運営という観点から総会の議を経ないで所長に委嘱権を与えるのは好ましくない、現行規定の不具合を運用などで回避できるなどの意見が出され、現行規定を維持することになった。

(二) 運営委員会・事務局の構成

(1) 一九九五年度の運営委員会は、

所長	事務局長	前事務局長					
泉武夫	澤野徹	高橋祐吉	水川侑	小沼堅司	池本正純	大西勝明	
所員	所員	所員	所員	所員	所員	所員	

柴田弘捷 所員

の八所員によって構成された。

(2) 事務局は、

所 長 泉 武夫 所員
 事務局 長 澤野 徹 所員
 財 政 村 上 俊 介 所員
 財 政 土 生 田 純 之 所員
 研 究 会 小 島 直 所員
 研 究 会 矢 吹 満 男 所員
 研 究 会 野 口 旭 所員
 研 究 会 内 藤 光 博 所員
 編 集 石 塚 良 次 所員
 編 集 川 村 晃 正 所員
 編 集 田 口 文 夫 所員
 編 集 浅 見 和 彦 所員
 文 献 資 料 狐 崎 知 己 所員
 文 献 資 料 笠 原 伸 一 郎 所員
 文 献 資 料 矢 吹 芳 洋 所員
 パソコン 吉 田 雅 明 所員
 図書選定委員 嶋 根 克 己 所員

の一七所員によって構成された。嶋根克己所員は、図書選定委員として事務局に入った。また、財政担当の強化のため、土生田所員に二月一日付けで財政担当事務局員を委嘱し

た。

(三) 所員・研究参与等の異動

(1) 所員 毛利健三(経)、藤本陽子(法)、関満博(商)、曾我英雄(法)、野村浩一(法)、矢沢清明(営)の六氏を五月二七日付けでそれぞれ運営委員会の議を経て所員を委嘱した。石塚正英(経)、滝口清栄(経)氏は、所員規定の改訂により、三月三一日付けで所員を辞退された。また、辻達也(文)氏を本人の申し出により七月一二日付けで所員を解嘱した。

(2) 所外研究員 江口英一、真保潤一郎、榎常次郎、長幸男の四氏に、運営委員会の議を経て四月一日付けで引き続き所外研究員を委嘱した。また、滝口清栄氏を四月一日付けで新らたに所外研究員に委嘱した。

(3) 特別研究員 高梨健司氏(専大大学院経済学研究科博士課程修了)に、運営委員会の議を経て四月一日付けで引き続き特別研究員を委嘱した。また、岡本篤尚氏(九六年三月、専大大学院法学研究科博士課程修了見込)に九六年四月一日付けで特別研究員を委嘱することとした。

以上により、第六六回定例所員総会時における所員は一五四名、研究参与は一八名、所外研究員は五名、特別研究員は一名となった。

2 研究調査活動

(一) 定例研究会

(1) 二月一七日(金) 午後六時～生田社研

テーマ①「EUと社会政策」

報告者 篠田武司氏(立命館大学)

テーマ②「サッチャー政権下の都市政策」

報告者 福島義和所員

(2) 五月一三日(土) 一時半～神田社研分室

テーマ「中国企業視察報告研究会」

報告者 笠原伸一郎、水川侑、古川純、泉武夫所員

(3) 六月一九日(月) 四時～神田社研分室

テーマ①「中国における甲午中日戦争研究の現状」

報告者 関捷氏(東北民族学院副院長)

テーマ②「日清戦争とモンゴル」

報告者 K・L・ジャムスラン氏(モンゴル科学アカデミ

ー研究員)

◎人文科学研究所との共催

(4) 六月二二日(木) 四時～生田社研

テーマ「アメリカ産業社会の盛衰」

報告者 鈴木直次所員

討論者 鶴田俊正、毛利健三所員

(5) 七月一日(土)・二日(日) 公開研究会 神田校舎二三

A会議室

共通テーマ「新古典派を越えて」

①一日(土) 二時～六時

テーマ「経済学における正統と異端」

報告者 平井俊顕氏(上智大学)

野口旭所員

討論者 塩沢由典氏(大阪市立大学)

高増 明氏(大阪産業大学)

吉田雅明所員

②二日(月) 一二時～四時三〇分

「シンポジウム～経済社会を考える新しい理論システム」

テーマ①「慣習の束としての経済システム」

報告者 塩沢由典氏(大阪市立大学)

テーマ②「分析的マルクス主義…マルクス経済学の可能性
の中心」

報告者 高増 明氏(大阪産業大学)

テーマ③「ケインズから並列処理系へ」

報告者 吉田雅明所員

テーマ④「ガヴァナンスの比較制度分析」

報告者 池田信夫氏(慶応大学)

テーマ⑤「経済システムの進化とコンピュータ・シミュレ

「シン」

報告者 川越敏司氏（埼玉大学）

(6) 十一月一六日（木）五時～七時 生田社研

テーマ「留学雑感、ナイジェリアにおける日本企業」

報告者 室井義雄所員

(7) 十一月三〇日（木）三時～六時 生田社研

テーマ①「サッチャリズムの歴史的文脈」

報告者 毛利健三所員

テーマ②「垣間見たイギリスの政治経済問題—エディンバ

ラ三ヶ月の雑感」

報告者 吉澤芳樹所員

(8) 十一月一五日（金）四時～神田社研

テーマ Microeconomic Reform in Australia: Some Im-

plications for Japan

報告者 Dr. Paul Rietmuller (クイーンズランド大学)

質疑通訳 森 宏所員

(二) 特別研究会

(1) 春期合宿・集中研究会「中国企業視察調査」を実施（三

月一五日～二二日六泊七日）

場所 北京、天津、上海にある下記企業を訪問するとと

もに、中国企業管理協会および上海社会科学学院の

研究者と交流した。

北京…内燃機工場、首都鉄鋼公司、大華シャツ工

場

天津…天津市大発汽車製造公司、天津市第二綿紡

織廠

上海…浦東開発区の見学、日立電気有限公司

(2) 夏期合宿・集中研究会（七月二五～二七日）

テーマ「日本の放射性廃棄物処理の実情と青森県」

訪問先 日本原燃六ヶ所事業本部、青森県庁むつ小川原開

発室、青森県産業技術開発センター、リンゴワー

ク、わにもっこ企業組合

(3) 公開シンポジウム「戦後五〇年の現在」（一〇月二二日）

場所 生田校舎一号館一四教室

テーマ①「冷戦体制の解体と日本資本主義の危機」

報告者 二瓶 敏所員

テーマ②「戦後五〇年の政治の総括と展望」

報告者 中馬清福氏（朝日新聞）

テーマ③「アジアから見た日本、第三ステージの門出」

報告者 涂 照彦氏（名古屋大学）

テーマ④「東アジアにおける円の役割」

報告者 大倉正典所員

(三) グループ研究助成

左記の五件（①～⑤）を継続して助成したほか本年度は助

成A三件(6)(8)助成B一件(9)を新たに助成した。助成額は助成Aは五〇万円、助成Bは二〇万円とした。なお、研究助成Aに対しては、グループのメンバーのうち一人以上の所員が、当グループが定めた共通テーマに関連する個別テーマで、本研究所が指定もしくは承認した公表誌に研究成果を公表する義務が課されている。

- (1) 『グローバル化』する現代国際経済(九三年度発足)
(小島(責)・浅見・大倉・大橋・加藤(浩)・狐崎・鈴木の七所員)
- (2) 『アジアにおける日本企業の経営行動』(九四年度発足以下同じ)
(奥村(責)・大西・黒川・伊藤・赤羽・柳の六所員)
- (3) 『国民経済計算—応用一般均衡分析を一つの柱として』
(作間(責)・田路(研究参与)・佐藤(博)・望月(宏)・大林・野口の六名)
- (4) 『地域社会の比較研究』
(北川(責)・河辺・児島・柴田(弘)・嶋根・廣田・福島(義)・皆川の八所員)
- (5) 『ナショナルリズムと国民国家の研究』
(石川(責)・深澤・柴田(敏)・小沼・榮澤・森川・宮坂(直)・杉本・中村・狐崎・西川・藤本の一二所員)
- (6) 『情報ネットワーク社会における社会科学研究の方法』
(九五年度発足以下同じ)

(原田(責)・宮本・望月(宏)・野口・山中・吉田(雅)の六所員)

(7) 『イギリスの保守主義』

(福島(義)(責)・浅見・石塚・黒田・作間・前田(通)の六所員)

(8) 『二世紀における日本の社会経済システムの在り方』

(宮本(責)・正村・鶴田・吉家・吉岡・宮下・松田・中島・小島・原田・玉垣・八林・山田・矢吹(芳)・山中・真殿・大倉・加藤(浩)・寿崎・小口・大林・関・徳田の二三所員)

(9) 『体制移行の政治経済学』

(宮下(責)・吉家の二所員)

(四) 個人研究助成

本年度は以下の七件を助成した。助成額は一件一五万円とした。なお、個人研究助成には原則として交付年度より起算して三年以内に本研究所が指定もしくは承認した公表誌にその研究成果を公表する義務が課されている。

(1) 黒川保美所員「公企業の行動分析—会計学的視点から」

(2) 加藤佑治所員「いわゆる規制緩和と労働問題」

(3) 高橋祐吉所員「戦後日本における企業社会の形成に關する研究—時代区分を中心として—」

(4) 加藤幸三郎所員「明治期における土地抵当貸付と地主制の展開―秋田県を例示として―」

(5) 青木信治所員「人類共存共栄の構図」

(6) 近江吉明所員「フランスにおける仏革命研究の変化と仏革命教育」

(7) 鈴木直次所員「アメリカ自動車産業の発展過程」

(5) 特別研究助成

この助成は本年度から新たに発足したものが、申請はなかった。

3 『専修大学社会科学研究所月報』の刊行

一九九五年に三七九号から三九〇号までを刊行した。

三七九号(一九九五年一月) 村上俊介所員「ナチズムへの抵抗

連邦と戦後ドイツ―遺産の継承の仕方」

三八〇号(一九九五年二月) 青木信治所員「進歩史観批判序言」

三八一号(一九九五年三月) 高橋直樹氏(東京大学)「サッ

チャー政治を振り返る」

三八二号(一九九五年四月) 宮坂 宏所員「中華人民共和国

母性嬰兒保健法について」

三八三号(一九九五年五月) 森 宏所員「日本と韓国」

三八四号(一九九五年六月) 宮坂 宏所員「中華人民共和国都市家屋不動産管理法について」

三八五号(一九九五年七月) 小藤康夫所員「米国大学事情―

米国アラバマ州オーバン大学における教育・研究活動」

三八六号(一九九五年八月) 「中国企業調査特集号」麻島昭

一、高橋祐吉、水川 侑、饒我壮一郎参予、内田 弘、北

川隆吉、黒田彰三、福島義和、加藤幸三郎、加藤佑治、池

本正純、泉 武夫、井上 裕、古川 純、皆川勇一、三輪

芳郎参予

三八七号(一九九五年九月) 〈研究会報告〉「平井俊顕・野口

旭編『経済学における正統と異端』、野口旭、平井俊顕、

塩沢由典、高増 明、吉田雅明

三八八号(一九九五年一〇月) 鈴木直次所員「アメリカ自動

車産業の復活(一・完)」

三八九号(一九九五年十一月) 蔭山雅博所員「改革・解放政

策下の学校教育―中国における初等・中等教育の普及過

程」

三九〇号(一九九五年十二月) 〈研究会報告〉「シンポジウム

―経済社会を考える新しい理論システム」塩沢由典、高増

明、吉田雅明、池田信夫、高木和夫、川越敏司

4 その他の活動

(一) 研究所の自己点検・評価実施委員会

全学の九研究所で、研究所活動にかかわる自己点検・評価実施委員会ができ、社研所長が代表となった。それにともない、社研内部でも実施委員会を設置した。実施委員会は、所長、事務局長、各バートのチーフで構成されている。

(二) 文献、資料の収集と整理

(1) 文献、資料の収集

定期購読誌以外に、所員の購入希望にもとづいて文献資料の購入・収集をひき続き行なっている。

(2) 社研図書選定委員会

九四年一二月の総会により、文献資料室をレファランス・ルームと位置づけることが了承された。今年度事務局内に社研図書選定委員会を設置した。委員会のメンバーは、狐崎（チーフ）、笠原、矢吹（芳）、嶋根、澤野である。委員会では、図書選定の基本方針として社会科学分野にかかわる辞書、統計、調査資料、年鑑類の収集整理に重点を置いている。

(3) 文献資料室の整理

電動書架の導入に伴い、文献資料室の抜本的整理をすすめている。なお、雑誌、紀要類その他の定期刊行物は、数年間の保存後、図書館に移管する。現在、移管のための作業に着手している。

(三) パーソナル・コンピュータの活用

(1) ソフト・ハードの補強

MACINTOSH 関連ソフトウェアを充実させ、あわせて環境も強化した。また、WINDOWS 95 関連ソフトウェアを順次そろえていく。

(2) 環境向上のため講習会の開催

パソコンセミナーの開催を計画。九五年度中に実施予定。

〔資料〕

(1) 「研究助成の会計処理にかんする内規」八の改正

B 八調査、研究会等の国内旅費については、所定の用紙（専修大学社会科学研究所・所員出張記録）に出張者氏名（全員）、出張目的、日程出張期間、交通経路、出張経費などを記載し、決算時に領収書などと共に提出する。国外旅費については、研究所所定の申請用紙に必要事項を記入し所長の許可を得る。帰国後は、渡航事実の証拠書類を添付した報告書を速やかに所長に提出する。なお、国内外旅

費・宿泊費などの金額の上限は、大学の個人研究費の規程に準ずるものとする。

(2) 国外旅費に関し、前項の申請を許可した時ならびに帰国の報告を受けたときは、所長はその旨を速やかに学長に報告するものとする。

(この内規の改正は、従来社会科学研究所の研究助成では、海外調査研究への使途が認められなかった点を改善したものの。なお、この内規は九六年四月一日以降に施行される。)

(2) 「年報・月報の編集に関する内規」六の追加

六・月報執筆者の受け取り部数については、執筆者は各号当たり五〇部を受け取ることが出来る。特集号で執筆者が複数の場合は五―二五部を受け取ることが出来る。それ以上の部数を執筆者が必要とする場合は、事前に申し出れば執筆者の費用負担で増刷することが出来る。

(この内規の追加は、従来内規には月報の受け取り部数についての規程がなく年報の規程を準用していたため、月報にかんする規定として明記しようとするもの。)

(3) 「年報・月報の原稿料に関する内規」五の追加

五・シンポジウム・研究会などのテープ起こし原稿を講演者以外の者が校閲した場合は校閲料を支払い、講演者が加筆ないし校閲した場合は原稿料を支払う。

(この内規の追加は、テープ起こし原稿などに関し、従来

校閲料と原稿料の支払い方法に基準がなかった点を明記しようとするもの。)

(文責・澤野)